

# 鎌物師の本貫

足立順司

**要旨** 戦国時代、鰐口・雲版など仏具が奉納先の遠江を離れ、三河・信濃・甲斐に移動し現存する例を中心に、なぜこのような現象が起きたのかを検討する。その中で、藤原秋長と刻まれた鰐口と雲版を検討し、これが遠江赤座の鎌物師の作例であることを明らかにした。同時にこの秋長銘の雲版が、当初奉納された相良庄の寺院から長上郡高畠の寺院に再び奉納されていることの意味を、鎌物師による中古品の販売による移動であることを検証した。

また遠江・駿河の鰐口からその型式的特徴を抽出し、そのいくつかから遠江・駿河のある特定の鎌物師集団が存在したことを取りあげて、その盛衰と近世鎌物師への変貌を論じている。つぎに検証した作業では信濃や甲斐に移動した鰐口を取り上げ、これらのうちいくつかは、武田軍の高天神城攻略や三方原など遠江侵攻の戦時による徵用や略奪の結果ではないかと考えた。と同時に遠江・三河からの販売による移動も認められた。このように鰐口・雲版を単に銘文だけを取り上げるのではなく、移動する意味の検討や考古学の型式分析によって、新たな中世史を描こうとした。

**キーワード：**鰐口、雲版、大工藤原秋長、赤座、遠江の鎌物師、駿河の鎌物師、鰐口の撞座紋様、中古品の販売、甲信地方への移動 武田氏の侵攻

## はじめに

梵鐘・鰐口・雲版は打ち鳴らして音を出す仏具で梵音具に分類される。そのうち小論で取り上げる鰐口は扁平で円形の形態を呈し、音を出す機能から音を共鳴させるために内側を中空とし、撞座を叩き音を出し、その音がこもらぬよう下部に裂け目が開く構造となっている。ゆえにこの形態から鰐口と呼ばれている。そして鰐口の部分名称は、全体を人の顔になぞらえ、上部の釣り手を耳と、耳と耳の間を肩と、耳の下方外辺の突起部を目と、最下部の裂け目を口と、口の縁辺部を唇と呼んでいる。

雲版は主に僧堂に吊した雲形の板で、撞座を叩いて音を出す仏具である。

鰐口・雲版には奉納先、奉納の年月、旦那、願主の銘文が刻まれている事が多い。そのため本体そのものよりも銘文が重視され、各自治体史などでは、金石文という文字資料の一種として取り扱われている。ゆえに一昔前まで梵音具の銘文は中世文字資料の補助としてみられ、鰐口・雲版の銘文が短く情報量は少ないこともあって、これを歴史資料として分析することは等閑視されがちであった。ましてや鰐口そのものを対象として形態の細かな差異や共通性を

比較・分類する、またこの分類に基づき変遷をたどる、という考古学的視点に立って分析・研究することは、やはり多いことではなかった。というのは鰐口の銘文には年月が刻まれているため、確実に絶対年代を知ることができる、と思われるがちであった。よって考古学でいう型式論や編年論という手続きを経る必要はなく、即時の年代を示す資料と思われていたからではないだろうか。

かつて坪井良平が梵鐘の銘を取り上げた際、指摘したように、時としてこれら銘文が梵鐘の制作年代をそのまま示すものではないことは鰐口の場合も同様である（坪井良平 1970）。小論の中でも追刻の例を取り上げ、その意味を検討する。

梵鐘や鰐口・雲版は鎌物師によって造られる。銘文では鎌物師の長は大工某と刻まれているが、そもそも大工とは、今日のように建築職人を指すばかりではなく、律令制下の工人の長を指し、その下には小工（しょうく）がいた。小論では他の大工と区別するために鎌物師大工と記している。中世中期にはいると、全国各地に鎌物師集団が知られ、遠江にも赤佐・森一宮の鎌物師が確認できる。今回、遠江・駿河の鰐口の中にある共通した特徴をもつ鰐口

について比較・検討するが、その中でもこの両国に関係する大工某と刻まれた鰐口・雲版については、ある特定の鋳物師集団の作品であることがわかり、一つの基準となりえると考え重視した。

小論では特に鰐口を中心にはじめ、一部、雲版を取り上げる。鰐口については、目や唇の突起のあり方や撞座の紋様、圈線や外区のあり方を検討し、その差異が鋳物師集団の違いを反映するものと考えた。そのため以下、鰐口の形態にみられる細かな差異や共通性を検討する。同時にこの作業の上に立って大工某と刻まれた鰐口の特徴を比較・検討し、鰐口がどこの鋳物師集団の作品であるのかを特定し、その変遷を探ろうと試みた。さらになぜ遠江・駿河の鰐口や雲版が甲信地方に移動しているかを考えてみたのが、以下の小論である。

## 2 鰐口・雲版

まずははじめに鋳物師大工藤原秋長の銘をもつ雲版と鰐口を取り上げる。

愛知県西尾市にある浄土宗寺院養寿寺には旧遠江にあつた雲版がある（佐藤郁太2004）。雲版は全長47.7cm、幅41.5cm、厚さ0.8cm、縁厚1.3cmを測る。吊手孔は2カ所、撞座は複弁胡桃座連弁紋、直径9cmを測る。撞座両面に叩いた跡があるが、表面の撞座の上は不明瞭になるほど叩かれている。裏についてはあまり叩かれていない。表裏両面に以下の銘文を刻む（＊は異体字）。

表 遠州相良新庄法恩庵常住・・・(中央)

応永貳乙亥三月十八日・・・(右)

住持誌之・・・(左)

裏 遠江州（＊）長上郡美（＊）園郷高畠村寶聚院常住

也・・・(右)

大工藤原秋長

于時永正四年丁卯霜月十五日

旦那昌中

妙性信女

住持比丘・・・(左)

銘文は裏表に共通する文字である住持や常住など、それぞれ別の筆跡であり、「州」は裏面では異体字によって刻まれていることからも、別人によって時を異にして刻まれたこととなる。よって表裏の銘は再鋳によって一時に刻まれたものではなく、表銘は応永二（1395）年に、裏銘は

永正四（1507）年に刻まれたもので、雲版の移動とともに裏に銘が追刻され、表裏を逆にして使用されたと理解されよう。

表銘にある奉納先の「相良新庄」とは今の牧ノ原市（旧相良町）新庄であるが、「法恩庵」とは江戸後期の地誌によると、今の牧ノ原市地頭方にあった曹洞宗鈎月院末法恩庵のことである。この法恩庵とは二石三斗の除地を持ち、畠山重忠安置の地蔵尊を本尊とするという。おそらく鈎月院末となって、曹洞宗に改宗したのは近世はじめと考えられ、新庄から本村である地頭方に移り再興されたと考えられる。この雲版の移動には、寺院の衰退を背景とするできごとがあったと考えられる。

裏面の「長上郡美園郷高畠村」とは、現在の浜松市浜北区高畠のことである。ミソノの名の通り、伊勢神宮の御厨であった郷村である。さらに「寶聚院」とは江戸後期の地誌によると、今の高畠にある曹洞宗龍秀院末法住院（江戸後期には法住庵と呼称されていた）のことである。この法住庵とは二石の除地を持ち、元文三（1739）年以前創建という。おそらく曹洞宗龍秀院末となった時期は18世紀前葉と考えられ、雲版の寺院はいったん衰退し、寺院名を音読みのみ受け継ぎ、再興されたと考えられる。

では鋳物師大工藤原秋長はどのように関与したのであろうか。相良法恩庵の雲版が、永正四年までに秋長の手元にあり、それを旦那とする昌中と妙性信女、住持比丘が寶聚院の仏具としてしつらえた、と理解されよう。このことは雲版を仲介し納入した人物が大工藤原秋長であることとなる。鋳物師が新品を製造販売するばかりではないという例である。

### 富士河口湖町蓮華寺鰐口と赤座の鰐口

山梨県富士河口湖町に所在する蓮華寺には、鋳物師藤原秋長の銘を刻む鰐口がある。面の直径33.4cm、最大径36.7cm、厚さ12.1cm、肩の厚さ7.1cmを測る。耳は両耳式である。左耳の幅は5.3cm、厚さ1.1cmを、右耳の幅は5.6cm、厚さ1.06cmを測る。銘帯と内区の間隔があけられ、この部分を外区としたが、外区のあるものは少ない。さらに外区を盛り上げているが、遠江地方の鰐口では銘帯との境界は外区ではなく、圈線を巡らすことが多い。2圈線を巡らす。撞座は19弁の連弁紋は少ない例である。以上が本鰐口を型式的に特徴づけている。撞座の両面はあまり叩かれていません。表面の一部に弱い被熱痕が認められる。表

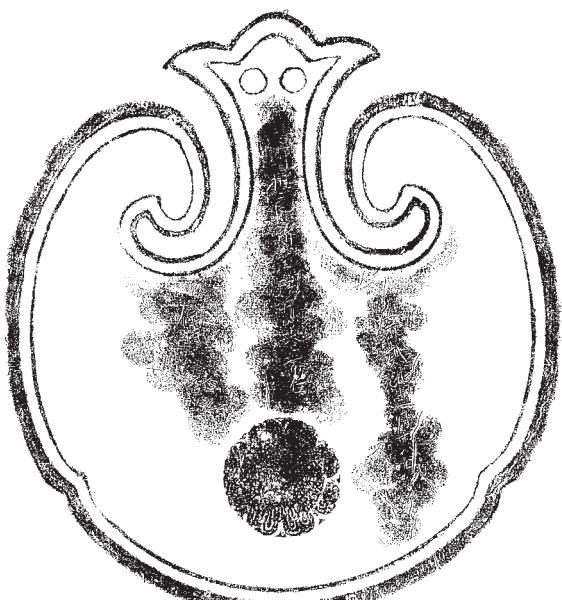


図1 西尾市養寿寺雲版



図4 鰐口藤原秋長の銘



図2 雲版藤原秋長の銘

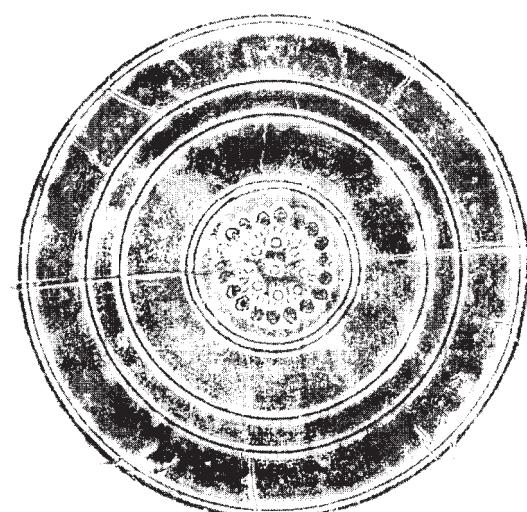


図5 浜松市正泉寺鰐口拓本



図3 蓮華寺鰐口



図6 浜松市正泉寺鰐口

面に以下の銘文を刻む (\*は異体字)。

奉寄附浅間大菩薩御宝前鰐口之事・・・(右銘帯)

右旨趣者信心大施主息災安穏心中所願一々 (\*) 成就皆令満足如件・・・(左銘帯)

遠江州 (\*) 豊田郡高 (\*) 薩鄉住且那源長家等・・・  
(右外区)

京禄元年戊子霜月吉日大工藤原秋長・・・(左外区)

この銘から鰐口の奉納先が富士浅間宮であることがわかるが、その所在地は不明である。また奉納にあたっての旦那は豊田郡高薩郷とあり、現在の浜松市浜北区高園の住人等であったことが判明する。富士浅間宮もその周辺と推定される。銘文の京禄元年とは享禄元（1528）年のことである。鰐口の鋳物師は養寿寺雲版と同じ藤原秋長であり、同一人物であろう。鰐口に鋳物師の本姓・本名が刻まれることは少ないので、珍しい例である。

ところでなぜ遠江の鰐口が遠く甲斐まで運ばれたのであろうか。以前より梵鐘・鰐口の移動については、戦乱による乱取り、略奪による行為の結果とする見解が流布している（増田幸代2003）（小和田哲男2006）。ただしある特定地域の鰐口の移動が集中していること、逆に同じように侵略を受けた地域でも移動の認められない地域があつて、以前、述べたようにすべての要因を戦乱における乱取り、略奪の結果とすることはできない。詳細は後に述べるつもりなので割愛するが、蓮華寺鰐口の場合、三方ヶ原の戦いもしくはその行軍中に行われた乱取り、略奪された鰐口であろう。おそらくそれが、武田の戦勝品として本国に奉納されたと考えられる。付け加えると、乱取り、略奪のこの行為は、敵方の心の支柱である神仏の力を削ぐという意味ですすめられたといえよう。

ある時、『山梨県史文化財編』（山梨県1999）の蓮華寺鰐口の拓本とつぎに述べる鰐口と類似していることに気づき、山梨県にある蓮華寺鰐口を実見した。検討の結果、鋳物師藤原秋長の銘を刻む蓮華寺鰐口と同型の鰐口がもう一例ある、との結論を得た。そのもう一例とは浜松市北区に所在する正泉寺鰐口である。面の直径32.8cm、厚さ12.1cm、肩の厚さ7.1cmを測る。

耳は両耳式である。耳の幅は6.5cmを測る。銘帯と内区の間隔があけられ、この部分を外区としたが、外区のあるものは少ない。さらに外区を盛り上げているが、遠江地方の鰐口では銘帯との境界は外区ではなく、圈線を巡らすこと

が多い。撞座は19弁の連弁紋である。19弁の連弁紋はきわめて少なく、この鰐口の撞座文様の特徴である。撞座の両面はあまり叩かれていない。

本鰐口の型式的に特徴づけている点を比較すると、蓮華寺鰐口と同一工房か同一鋳物師の作とみてよい。表面に以下の銘文を刻む (\*は異体字)。

大日本國遠江州 (\*) 引那佐郡井伊郷八幡宮御神前懸鰐口一ヶ・・・(右銘帯)

于時大永八年戊子八月吉日願主藤原直隆朝臣敬白大工赤座・・・(左銘帯)

この鰐口については、かってふれているので詳細は略すが、鰐口の銘文から大永八（1528）年に井伊直隆によって井伊八幡に奉納されたものである（足立順司2002）。この銘文と先の蓮華寺鰐口と比較すると、筆跡が同じ、遠江州、時にを于時とする点、月の下に具体的な日を記さず吉日とする点は共通し、制作した鋳物師が同じと考えられる。したがって正泉寺鰐口の大工赤座とは藤原秋長と同じ工房であったことが判明する。おそらく赤座とは、同音で赤佐と呼ばれる鋳物師集団を指し、藤原秋長はこの集団の大工であった人物と考えられる。制作年号の大永八年は年の途中で改元されているので、享禄元年とは同じ年であり、鰐口は制作時期がきわめて近い、八月と十二月に奉納されたと理解できる。

#### 藤枝市安楽寺鰐口と掛川市大原子鰐口

藤枝市北方に所在する天台宗安楽寺には2口の鰐口がある。その一つに鋳物師大工又二郎の銘がある。この鰐口は面の直径17.9cm、厚さ7.8cm、肩の厚さ4.9cmを測る。耳は両耳式である。耳の幅は3.9～3.6cmを測る。目は唇との間に段差は明瞭ではなく、外側には水平に突出する。唇は大きく幅広いことも特徴となっている。銘帯との境界は外区ではなく、盛り上げた圈線を巡らす。撞座は星形の外形に7個と1個の珠紋を中に入れるタイプで、大きく崩れた蓮華文が原形であろうか。この鰐口の撞座文様の特徴であるが、外形の星形は不明瞭である。撞座の両面はあまり叩かれていない。表面に以下の銘文を刻む (\*は異体字)。

奉寄進大法天王鰐口願主大代助二郎・・・(右銘帯)

天文七記 (\*) 一月吉日大工又二郎・・・(左銘帯)

島田市（旧金谷町）の河村隆夫は「鰐口考」の中で、この銘文の「大法天王」について、その祭神をスサノオウノミコトとすることが多いとし、奉納先を旧金谷町大代に所

在した大宝神社に比定した（河村隆夫1996）。この神社はいくつかの社を合祀し、今日、大代神社に改称されている。おそらく天王の名称から牛頭天王を祭神としていたと考えられる河村氏は願主についてもふれ、この助二郎とは河村氏の二代にあたる助次良であり、よって銘文の大代とは苗字ではなく地名であり、大代居住の意味としている。するとこの鰐口は、その銘から現在の島田市（旧金谷町）大代の大法天王社に、大代居住の助二郎によって奉納されたものと理解できる。そして移動の理由は不明ではあるが、今は藤枝市北方の安楽寺に所蔵されている。

鑄物師大工又二郎の銘を刻む安樂寺鰐口と同型の鰐口がもう一例ある。掛川市伊達方大原子に所在する白山神社鰐口がそれである。面の直径15.1cm、厚さ6.4cmを測り、耳は片耳式である。耳の幅は3.3～3.4cmを測る。銘帯上部に鉄製の型持がある。表面に以下の銘文を刻む。

山口大原子白山鰐口　願主慶□（判読できず）・・・  
(右銘帯)

天文六年丁酉四月十二日・・・(左銘帯)。

なお銘で釈読できなかった「慶□」について『掛川誌稿』では「慶宗」としているが、「宗」とは異なるようである。銘文の白山社は鰐口を所蔵している伊達家の氏神であったものを昭和6年に大原子の産土神として譲り受けたという。『掛川誌稿』は、この伊達氏について今川氏家臣で、「伊達方」の領主と伝え、地元では伊達方の伊達氏はその子孫といわれている。大原子は伊達方の字であり、近世千羽村にも大原子はある。伊達方の村名は、大原子の一部を伊達氏の所領分として村分けしたことによるのでろう。なお山口とはいきつかの村を含む山口御厨、山口荘という大きい領域単位での区分である。

なおこの伊達氏とは、京都大学に所蔵される「駿河伊達文書」で著名な駿河伊達氏の一族であろう、と推定される。しかしながら、「駿河伊達文書」には遠江山名庄諸井の安堵は伝えているものの、山口伊達方の所領を伝える文書はない（京都大学文学部1989）。このことから遠江山口の伊達氏とは、早く分かれた駿河伊達氏の分流であろう。伊達氏の氏神に鰐口を奉納していたことから、願主慶□とは、伊達氏の一人とみることも許されよう。

鰐口の型式的特徴について触れてみたい。鰐口外辺にある目については、唇との間の段差を不明瞭のままでし、外側に向いて水平に突出する。さらに唇は大きく幅広いこと

も特徴となっている。銘帯との境界は外区ではなく、盛り上げた圈線を巡らす。この鰐口の撞座文様の特徴であるが、撞座は星形の外形に7個と1個の珠紋を中に入れるタイプで、安樂寺鰐口と一致する。撞座を飾る外形の星形は不明瞭である。撞座の両面はあまり叩かれていない。本鰐口の型式的に特徴づけている点を比較すると、安樂寺鰐口と共に多くの同一工房か同一鋳物師の作とみてよい。制作年代については銘文から大原子鰐口が先に制作され、9ヶ月後に安樂寺の銘を刻んだこととなるが、面径を比べると安樂寺が大きく、踏み返しで鋳型を造ったものではない。

### 遠江国分寺鰐口と鵜田寺鰐口

袋井市篠ヶ谷（旧浅羽町）にある真言宗岩松寺には、以下の銘文が刻まれた鰐口がある（\*は異体字）。

奉懸國文寺御寶前鰐口一掛之事之・・・(表右銘帯)

大旦那源氏延棟梁願主宝秀欽誌・・・(表左銘帯)

遠江州豊田郡府中薬師堂・・・(裏右銘帯)

時（\*）大永二天壬午四月廿七日東金谷秀時大工・・・  
(裏左銘帯)

この銘文は表裏同筆によって刻まれていることから、表裏同時に刻まれた一連の銘文と考えられる。この内容によって、鰐口は遠江府中の國分寺薬師堂に奉納されたもので、源氏延を旦那と、宝秀を願主とし、鑄物師大工東金谷の秀時によって鋳造されたこと、さらにその銘文は願主が起草したことがわかる。また銘文の彫りは手慣れているため、宝秀の下書きにあわせて、鑄物師が彫刻したと考えられる。旦那の源氏延とは遠江今川氏の堀越氏延で、堀越六郎の仮名で呼ばれたとされる。

遠江今川氏についてはいくつかの論考があり（注1）、氏延についても知られているため、その成果に基づき簡単にふれてみたい。『宗長手記』の中に、この堀越六郎が遠江見付に住み、大永6（1526）年と大永7（1527）年に連歌師宗長が東海道往来の際、自邸に招き連歌興業を行ったこと、またこの人物は、大永6（1526）年か享禄4（1531）年に、公家飛鳥井雅綱より「蹴鞠条々」への秘伝を受けている（静岡県1994a）ことが判明している（有光有学1997）。今川文化を体現していた人物といえよう。氏延の母親は北条氏綱の娘、崎姫（山木大方）、弟は武藏吉良氏に養子に入った氏朝といわれている（小和田哲男1986）。駿河今川氏の元、いかに破格の扱いを受けていた



図7 袋井市岩松寺鰐口

かがわかる。しかしながら永禄6（1563）年、駿河今川氏に反旗を翻し、堀越六郎は滅ぼされたとされる。

なおこの鰐口銘の源氏延とは源が氏名、氏延は実名であり、『宗長手記』の堀越は名字、六郎は輩行の仮名である。したがって実名がない限り、堀越六郎の仮名は当主の家名として踏襲されるため、崎姫（山木大方）夫は堀越六郎としか記されていないために、氏延の父貞基か氏延であるのかが議論の分かれることであるし（小和田哲男1995）、永禄6年に滅ぼされたとされる堀越六郎が氏延であるのかも、やはり議論の分かれることである（大塚勲2008）。

この鰐口の寸法を述べる。面の直径28.8cm、厚さ10.8cm、肩の厚さ4.7cmを測り、耳は片耳式である。耳の幅は4.6～4.5cmを測る。つぎにこの鰐口の型式的特徴について触れてみたい。この鰐口の形態をみると、先の安楽寺鰐口や大原子鰐口と同様に、鰐口外辺にある目について唇との間の段差を不明瞭のままとし、外側に向いて水平に突出する。唇は大きく幅広いことも特徴となっている。銘帯との境界は外区ではなく、幅広の盛り上げた圈線を巡らす。鰐口の撞座文様は、撞座は8本の角状先端で星形の外形をつくり、中心部周囲は8個の珠紋を巡らせ、1個のやや大きい芯部の珠紋を中心に入れるタイプである。安楽寺鰐口や大原子鰐口と珠文の数や大きさは異なるものの、形態や撞座の基本的なモチーフは一致する。他方、遠江の15世紀から16世紀前葉の鰐口では、以前に鉦鼓型鰐口と呼称したタイプは撞座を無紋とする例が多く（足立順司

2009b）、本例は銘文の通り、これとは別系統の東金谷工房の作品と考えられる。

なお中世後期から明治期まで隆盛を誇った、遠江森の鋳物師大工のうち西金谷に集住するグループがある（北川裕章1993）。銘文にある東金谷については、それとは大きく異なる東遠江から西駿河の鋳物師集団のことと考えている。その理由としては、東金谷タイプの鰐口が東遠江から西駿河に分布すること、永禄9（1566）年、平尾八幡（現菊川市）の梵鐘を鋳造した旧金谷町横岡に横岡（横岡住のという意味であろう）藤左右衛門が存在し、梵鐘を鋳造するだけの鋳物師集団が存在したことから、遠江森西金谷に対比して、この鋳物師集団を東金谷と称したと考えたい。見付に住む堀越氏延が、なぜ近くの遠江森の鋳物師ではなく、東金谷の鋳物師に鰐口を鋳造させたのかは不明である。つぎに同じ特徴をもつ鵜田寺鰐口についてふれることとする。

島田市野田の真言宗の古刹、鵜田寺には、銘帯と内区に以下の長い銘文が刻まれた鰐口がある（\*は異体字）。

駿河國大津本庄志田郡野田村・・・（表右銘帯）

田薬師堂・・・（表右内区）

大永五季丁酉五月八日 敬白・・・（表左銘帯）。

元亨釈書曰 駿州（\*）鵜田寺薬師像者寶字二季三月一沙門渡大井河水底有声曰取我取我穿声所（\*）而得 像高三尺座像左右耳朽闕命工補之其後□（\*置字カ）時時像放光・・・（裏右銘帯時計回りに刻む）

駿州（\*）鵜田寺薬師開闢以来年代等 人王四十代淡

（\*）路（\*）廢帝天平寶字二年己亥矣 自尔以来至大 永五丁酉七百六十九季也・・・（裏左内区逆時計回りに刻む）

このように銘文に奉納先の縁起を刻む例は、鰐口銘ではきわめて異例である。なお鵜田寺の山号は天正山であり、寺院は永禄の戦火によって焼失し、天正年中に再興されたところから、その山号としたという。撞座の両面はあまり叩かれていないことからも、大事に保管されていたことが知ることができる。戦火からも守られ、ていねいに取り扱われた鰐口といえよう。この鰐口は面の直径34.9cm、厚さ16.8cm、肩の厚さ8.0cmを測る。耳は片耳式である。耳の幅は4.3～4.4cmを測る。

つぎに鰐口の型式的特徴について触れてみたい。この鰐口の形態をみると、先の安楽寺鰐口や大原子鰐口と同様に、鰐口外辺にある目は唇との間に段差を不明瞭のまゝ、

外側に向いて水平に突出する。唇は大きく幅広いことも特徴となっている。銘帯との境界は外区ではなく、幅広の盛り上げた圈線を巡らす。鰐口の撞座文様は、撞座は8本の角状先端で星形の外形をつくり、中心部は8個と1個の珠紋を中心に入れるタイプである。安楽寺鰐口や大原子鰐口と珠文の数は異なるものの、形態や撞座の基本的意匠基本的なモチーフは一致する。撞座を飾る外形の星形の周辺をよくみると、円形に薄く盛り上がっている。このことは、撞座の文様には別の原型を押しつけ、鋳型を作ったと理解できる。

そうじて、きわめてていねい造りで、唇中央先端に3個1組の小さな珠紋を5組上唇と下唇に添付する。この点は從来、指摘のなかった点であり、あまり例のない装飾である。

以上、本鰐口の型式的に特徴づけている点を比較すると、安楽寺鰐口、大原子鰐口、遠江国分寺鰐口と共に、鵜田寺鰐口についても東金谷鋳物師の作といえよう。

## まとめ

小論のまとめとして以下の2点についてふれる。

### 1 鋳物師本貫と消長

天正15（1584）年、徳川家康から「駿遠両国鋳物師惣大工職」を認められた遠江森の鋳物師大工山田七郎左衛門家には、「亥年十一月十一日」に出された「吹屋書立」と書かれた小栗吉忠手形がある。内容は「金屋（森）四間  
此人足式拾人、藤枝四間  
此人足式拾人、江尻二間  
此人足拾人、沼津二間  
此人足拾人」の人足分徵発を免除するというものである。亥年とは慶長16（1611）年と考えられる。このことから駿河・遠江両国に山田七郎左衛門の支配を受けた鋳物師が、藤枝、江尻、沼津にいたことが判明する。

それ以前の天正19（1591）年、掛川城に転封となった山内家臣福岡忠勝により森鋳物師大工あてに、三人大工居屋敷の免除とかなや役錢三貫文は上納することの判物が出されているので（森町1993）、すでに鋳物師屋敷分は免除となり、既得権となっていた。同時に森金屋には山田七郎左衛門も含め3人の鋳物師大工がいたことが判明する（笛本正治1986）。

ところで徳川家康が駿河に安定的政権を樹立した時期は天正10（1582）年前後なので、それ以前に、江尻や沼津に七郎左衛門の支配が及ぶことは考えられない。なお江尻には七郎左衛門の弟六郎左衛門が、駿府御用のため駿府横

田町にいたが、その後、江尻に移り住んだと伝えられている。

静岡市池田の本覚寺鰐口には慶長10（1605）年「江尻鋳物師」の銘がある。この鰐口からその頃、江尻鋳物師がいたのが判明するが、この江尻鋳物師とは六郎左衛門のことをさすのか、それ以前からの鋳物師であるのかはよくわからない。というのは本覚寺鰐口は、撞座の紋様が外側を星形とし、中心部を珠文という東金屋系の型式であるものの、目が大きく外側に突出する別の系統であることから、遠江や東遠江・西駿河の鰐口と異なる系統の鰐口、または別系統の特徴を融合させたものと考えられるからである。本覚寺鰐口の「江尻鋳物師」とは山田六郎左衛門もしくはその系統とは限らないからである。江戸時代には、山田六郎左衛門のもとに芹沢・大塚・岡本の苗字の鋳物師がいる（佐藤郁太2008）。なお江尻鋳物師が住んでいたとされる場所は、鋳物師町と呼ばれた地であったこと、江尻鋳物師の販路が甲斐にまで及ぶことは佐藤郁太が言及している。

藤枝と沼津の鋳物師については、文書も金石文も残っていないためよくわからない。ただ『駿河志料』の藤枝の記述には「吹屋町」があって、その場所が若王子の一部であることが判明する。藤枝鋳物師はこのあたりに居を構えていたと推定される。大御所時代の徳川家康の威光を背景にして遠江の鋳物師が新たに駿河国内までも工房を拡大したとみることができよう。

しかしながら、江戸時代の早い時期にこれら工房が衰退したらしく、明確な作品や文書なども残っていない。おそらく駿河一国を治める駿河藩がなくなったことにより、「駿遠両国鋳物師惣大工職」が形骸化したために、藤枝と沼津が衰退したものと考えておきたい。

ところで藤枝・島田付近には「亥年十一月十一日」直前の銘をもつ鰐口がつぎの2口がある（佐藤郁太1995）。

カーン（不動明王の種子）駿州山西藤枝鬼岩寺大工口（萬カ）松惣右衛門・・・（表右銘帯）

慶長十六辛亥年吉日本願如意院大聖院・・・（表左銘帯）

この鰐口は、藤枝市鬼岩寺に大工口（萬カ）松惣右衛門によって奉納されたものである。2口目の鰐口にはつぎの銘文がある。

奉懸觀音寶殿之鰐口壱個・・・（表右銘帯）

慶長十六青龍辛亥小春如意珠日・・・（表左銘帯）

如意旨者偏為長敵常盛上座作菩提也願主藤原忠直大工山



図8 藤枝市安楽寺鰐口



図9 掛川市大原子鰐口



図10 島田市鵜田寺鰐口



図11 島田市智満寺鰐口



図12 島田市東光寺鰐口



図13 藤枝市鬼岩寺鰐口



図14 藤枝市清水寺鰐口



図15 静岡市本覚寺鰐口

田吉實・・・(裏右銘帯)

千葉山智満教寺住持比丘權都法印尊栄誌焉・・・(裏左銘帯)

銘文の小春とは10月のことである。この鰐口は、銘文より長厳常盛上座の供養のため願主藤原忠直、大工山田吉實によって智満寺に奉納されたことがわかる(望月薰弘 1995)。その4年後の慶長20年文月(7月のこと)の銘のある藤枝市清水寺鰐口には「大工紀法宗太夫」の銘がある。紀の本姓は燈炉供御人に由来し、鋳物師の本姓ではきわめて古風で、数少なく異例なことである。

さらに島田市東光寺本堂には慶長19年銘の鰐口があるが、銘の「此作」ではなく、「此徒(つかい)」であり、残念ながら鋳物師の仮名ではない。ではこの中で藤枝鋳物師の鰐口とはどれなのであろうか。

さきに東金屋の鰐口の特徴を、安楽寺鰐口、大原子鰐口、遠江国分寺鰐口の中から抽出した。その際、東金屋タイプの特徴を、口外辺にある目は唇との間に段差を不明瞭のまま、外側に向いて水平に突出すること、唇は大きく幅広いこと、銘帯との境界は外区ではなく、幅広の盛り上げた圏線を巡らすこと、撞座文様は角状の先端で星形の外形をつくり、中心部には珠紋を中に入れるタイプであることを指摘した。

この点では撞座モチーフは鬼岩寺の鰐口が近いが、星形と珠文のバランスが異なり、目が大きく外側に突出する点は、江尻鋳物師の作である本覚寺鰐口に近い。智満寺鰐口・清水寺鰐口・東光寺鰐口は撞座を連弁紋とするが、それぞれ小異がある。目は外側に突出するが、顕著ではない。また智満寺鰐口と東光寺鰐口が内区・外区・銘帯という区画である点は東金屋系鰐口にはない特徴である。

以上のことから、天文期までの東金屋系鰐口の特徴は、この地域では慶長期の藤枝鋳物師にそのままつながっていない、とみることができよう。

智満寺鰐口の鋳物師の苗字を重視すれば、遠江森の鋳物師惣大工と同じ山田であり、これこそが亥年の「吹屋書立」と書かれた「藤枝四間 此人足式拾人」の藤枝鋳物師ではないだろうか。すると撞座紋様や形態について、それぞれ独自色をもっていたと考えられるが、藤枝鋳物師は江戸時代初期には衰退したらしく、痕跡をとどめていない。

その後、駿府には田中姓の近江鋳物師の移住があつて販路を確立する動向は、もはや小論の守備範囲ではないた

め、割愛する。

## 2 鰐口・雲版が移動とその背景

さきに山梨県にある藤原秋長銘の鰐口の記述で、本鰐口については、武田信玄軍による三方ヶ原の戦い、もしくはその行軍中に乱取り・略奪された可能性が高いとした。梵鐘・鰐口・雲版などの移動については、戦時の徵用・乱取り・略奪によるとする意見が多いが、それとは別に養寿寺雲版銘にあるように、相良新庄法恩庵から高畠村寶聚院への移動は、藤原秋長が古くなった雲版を転売していたと考えられる。つまり、以前指摘したように、梵音具の移動は、戦時の徵用、乱取り・略奪ばかりではなく、古金・古物として鋳物師の手元に集められ、それが販売され移動もした。藤原秋長の例はその一例となろう。これ以外にも聖や山伏とともに移動し、別の寺社に奉納されたこともあろう。

ではなぜ武田信玄軍と考えたのか。そしてそうではないケースとは何であろうか。つぎに述べてみたい。梵音具の移動は同じものであっても二次、三次の移動があり、戦時の徵用、乱取り・略奪ばかりにその要因を帰すことはできない。藤原秋長銘の二次銘にあるように、戦乱のないところから平和時に移動した例もある。また三河と遠江、南信濃には、鰐口などの移動については、別表のようなケースがあって、三河と遠江の間では双方に移動が確認できる。鰐口の移動では三河から遠江懐山への移動、三河から遠江野辺への移動は戦時に起こっていないので、古物の仏具が移動したと考えられる。飯田市の鰐口の例は(市村咸人 1932)、中世中期から後期の信濃には鋳物師はいなかったから、三河・遠江の鋳物師の手で、梵鐘・鰐口などが転売されたケースと推定される。同様に中世鰐口の多い浜松市天竜区水窪町の例は、すべてが別の奉納先から二次、三次の移動によって奉納されている。そもそもとの奉納先は、遠江豊田郡内や三河の設楽郡内とそれほど遠い地域ではない。よってこのことから戦時の徵用品を奉納したと考えるよりも、古物を利用して仏具をしつらえ奉納したケースが多いと考えられよう。

梵音具の遠江から三河への移動についても、中遠地域・湖北地域が移動元であって、移動先は三河八名郡・奥郡(渥美)、設楽郡が多い。また銘文には追刻はなく、三河に奉納された時期は不明であるので詳細は不明である。三河の武将が中遠地域で戦時の徵用、乱取り・略奪をおこなったことは認めがたいので、別の理由によって、移動したも

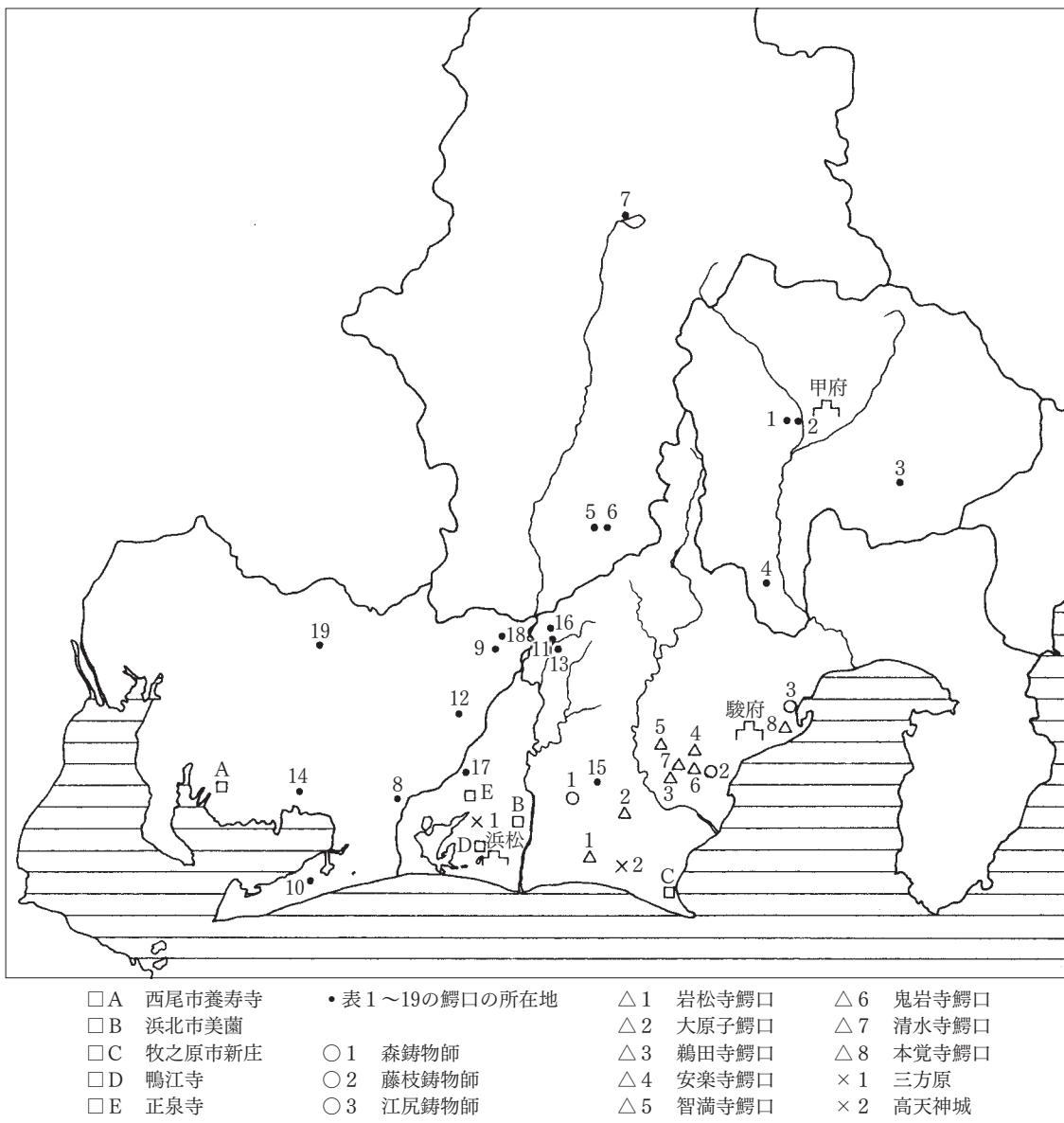


図16 雲板・鰐口分布図

表1 国を越えた鰐口

番号	名称	現存地	移動した国	移動元	年号	西暦
1	本重寺鰐口	南アルプス市上野	遠江から甲斐	遠州浜名郡本坂十王堂	宝徳四年	1451
2	妙大寺鰐口	南アルプス市田島	遠江から甲斐	遠江佐東の祇園牛頭天王	永禄九年	1566
3	蓮華寺鰐口	富士河口湖町	遠江から甲斐	遠江豊田郡高蔵周辺の富士浅間	享禄元年	1528
4	仏成寺鰐口	南部町成島	遠江から甲斐	遠江佐東郷日奈田大明神	暦応三年	1340
5	稲荷社鰐口	飯田市上村中立	遠江から信濃	遠州豊田郡池田庄本郷正福寺	宝徳四年	1451
6	十五社鰐口	飯田市上村大野	遠江から信濃	大峰上駄鉢西光寺	長禄四年	1460
7	観音院鰐口	岡谷市小坂	遠江から信濃	遠州鴨江寺・河勾庄高木郷九所社	永禄九年	1566
8	長孫天社鰐口	豊橋市嵩山	遠江から三河	刑部御厨清福寺	明徳三年	1392
9	熊野社鰐口	豊根村大谷	遠江から三河	遠州一宮庄栗倉熊野社	応永四年	1397
10	當行寺鰐口	田原市田原	遠江から三河	遠州岡田郷千手堂	永禄十二年	1569
11	山王社鰐口	天竜区水窪町	三河から遠江	設楽郡牛頭天王	応永十四年	1407
12	諏訪神社鰐口	新城市鳳来寺川合	遠江から三河	豊田郡熊野十王堂	永享十一年	1439
13	上村鰐口	天竜区水窪町上村	三河から遠江	三河下山平伊良湖大明神	永享十二年	1440
14	長存寺鰐口	蒲郡市上本町	遠江から三河	摩阿耶寺十王堂	康正元年	1455
15	萩間八幡宮	掛川市萩間	三河から遠江	三河宝飯郡正岡天王	長禄四年	1460
16	八剣池社鰐口	天竜区水窪町地頭方	三河から遠江	本郷下田諏訪大明神	文明三年	1471
17	大平熊野社	北区引佐町大平	三河から遠江	三河設楽郡振草足込觀音堂	永正五年	1508
18	阿弥陀堂	豊根村三沢	遠江から三河	遠江山名郡貫名郷大頭龍社	永正十四年	1516
19	覺性院鰐口	豊田市足助町大藏	遠江から三河	遠江長上郡中田番陸寺	弘治三年	1557



図17 西尾市養寿寺



図18 富士河口湖町蓮華寺



図19 藤枝市安楽寺



図20 掛川市大原子（白山）神社



図21 島田市鵜田寺



図22 島田市智満寺



図23 島田市東光寺



図24 南部町仏成寺

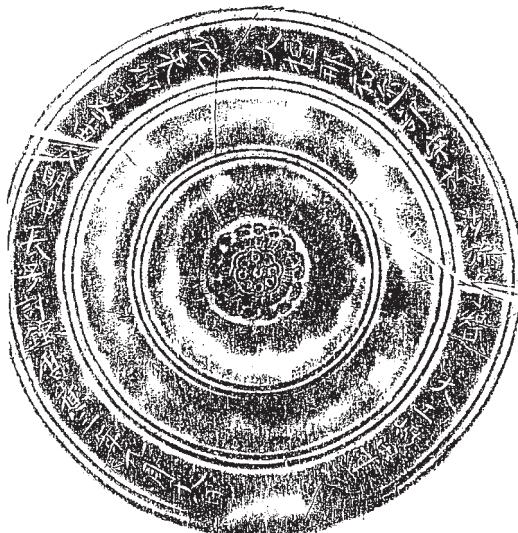


図25 南部町仏成寺鰐口（山梨県1999による）

のと理解できる。

別表2には甲斐と信濃の諏訪地域などにある三河・遠江に奉納されていた鰐口・雲版を掲げた。信濃の例では、辰野町七藏寺鰐口は永正七（1510）年に三河八名郡赤岩山法言寺に懸けられていた鰐口とつぎに述べる遠江浜松鴨江寺本堂に寄進された鰐口がある。鴨江寺銘の鰐口には、つぎの銘文が刻まれている（静岡県1994b）。

バイ（薬師如来の真言）遠州豊田郡河勾庄高木郷九所大明神金鼓也旦那平幸久・・・（表右銘帶）

右撰以吉日良辰鑄之者也明応五祀丙辰六月廿八日・・・  
(表左銘帶)

サ（観音の真言）遠州鴨江寺本堂仁奉寄進松下藏人建昌・・・（裏右銘帶）

永禄九年丙寅五月十七日願主大丹坊宥誉・・・（裏左銘帶）

天正仁年甲戌霜月十八日・・・（裏右外区）

信州小野大祝源満昌敬白・・・（裏右内区）

この鰐口銘からすると、明応五（1496）年に遠江河勾庄高木郷九所大明神に奉納され、つぎに永禄九（1566）年に松下藏人によって鴨江寺に寄進されたことが判明する。さらに天正二（1574）年には信濃小野神社の大祝によって、武田勝頼の母に当たる諏訪御寮人の供養塔のある岡谷市小坂観音院に寄進されたことがわかる。永禄九年という年は今川氏真が鴨江寺の寺領を安堵し再興を命じていることから、この前後に、鰐口をしつらえたものと考えられる。そしてなぜ8年後の天正二年に信濃小坂観音院に寄

進されたのであろうか。その要因は、元亀三（1572）年に行われた遠江への侵攻と三方ヶ原の戦いに結びつけたい。鴨江寺の鰐口については、三方ヶ原の戦いに大勝した武田軍が浜松城付近の鴨江寺まで乱入し、鰐口を戦勝品として乱取り・略奪したのであろうと考えている。そしてそれを今はなき諏訪御寮人ゆかりの観音堂に奉納し、あわせてこの大勝の最中、亡くなった信玄公を追善するという意味もあったことであろうと推定しておきたい。

甲斐蓮華寺にある藤原秋長銘の鰐口は、旦那の居住地高蔵からこの付近の富士浅間宮に奉納されたものと推定した。高蔵付近は、元亀三年の遠江侵攻時において武田軍の一時的占領地域にあたると推定される。これにより藤原秋長銘の鰐口も、武田軍が戦勝品として乱取り・略奪したのであろうと考えている。ほかに南アルプス市本重寺の鰐口は、つぎの銘文から浜名郡本坂（現在の浜松市北区三ヶ日）十王堂に懸けられていた鰐口であったことがわかる。ただし「甲斐国志 八五卷」の収録のみで、現存はしていない。

遠州浜名郡本坂十王堂 宝徳四年壬申林鐘吉日

遠江と三河をつなぐ本坂は武田軍の行軍の通過点である。やはり乱取り・略奪の結果であろう。これが遠江にあった鰐口が甲斐にある要因であろう。

ほかに甲斐南部町仏成寺にある鰐口には（山梨県1999）、現在の掛川市である城飼郡高天神城周辺に奉納されていた鰐口がある。佐東日奈田神社に懸けられていた鰐口と同じく佐東西之谷祇園天王社に懸けられていた鰐口がそれである。祇園天王社にかかっていた鰐口には、つぎのような永禄九年九月九日銘がある。

表 奉納祇園牛頭御宝前

奉鑄鰐口一流之事

裏 大日本国東海道遠江州城東郡笠原庄三和郷吉右衛門

尉為現当二世也 時永禄九年丙寅九月九日

奉納された永禄九（1566）年以後、甲斐に移されたとすれば短期間の出来事であり、不測の事態があったことが推定される。やはり武田信玄による元亀二（1571）年に行われた高天神城包囲、そして武田勝頼による高天神城攻撃による乱取り・略奪の結果、本国甲斐に持ち去られたと推定したい。北遠江から奥大井の武田軍の旗下に入った天野氏・奥山氏・小長谷氏の所領では、梵音具の移動はほとんどないことから、背景には武田軍という特定の勢力によ

る地域の限定される行為であるとしておきたい。

つまり武田軍にとって敵対する領国の神仏の力は殺ぐべき対象であり、味方する領国の神仏は敬って加護を求めるべき対象であった。駿河山西地域の同様のケースについては前田利久の分析があるが、武田軍の侵攻と徴用や乱取り・略奪と位置づけている（前田利久2005）。

のことから甲信地方への鰐口・雲版の移動のうち、徴用や乱取り・略奪説は、南北朝の乱や信濃小笠原氏による斯波氏への援軍にかかわったことは少なく、おもに武田軍の侵攻によることが多いと考えておきたい。今川氏親・北条早雲による佐野郡・周智郡への侵攻も激しいものがあつたと伝えているが、現状では鰐口・雲版の移動と結びつける確たる証拠も認められないので、小論からは割愛しておく。

## 謝辞

文末ではあるが、執筆にあたって下記の方々に援助や教示をいただいた。記して感謝の念にかかる（敬称は略す）。

佐藤郁太 大隅信好 新井正樹 山梨県立博物館 西尾市教育委員会 西尾市養寿寺 富士河口湖町蓮華寺 南部町仏成寺 浜松市正泉寺 藤枝市安楽寺 藤枝市鬼岩寺 藤枝市清水寺 掛川市伊達工業 袋井市岩松寺 島田市鵜田寺 島田市智満寺 島田市東光寺 静岡市本覚寺

## 注

1 遠江今川氏については、小和田哲男（小和田哲男1986）、有光有学（有光有学1997）、大塚勲（大塚勲2008）などがある。

2 東三河北金屋集団とその鰐口については、野澤則幸の成果（野澤2002）が、伊豆山木集団とその鰐口については、高野穂多果の成果（高野2002）、遠江については（足立順司2006）がある。

3 近世森町の鋳物師については、 笹本正治（ 笹本正治1986）、北川裕章（北川裕章1993）の研究がある。

## 追記

脱稿後、84頁の鴨江寺銘の鰐口については、小論同様に、武田軍の略奪により岡谷市觀音院に寄進されたとする見解が、2009年刊行の『竜洋町史 通史編』にすでに指摘のある事を知った。ただし同書では寄進者は諏訪大祝としているが、小論のように信濃二宮の小野神社大祝源満昌と考えられる。

坪井俊三氏は「永禄期遠江に関する三通の文書」『平成17年度高等学校における社会科教育に関する研究報告』2006年によって、同じ鴨江寺銘の鰐口に刻まれた2次銘の松下

藏人建昌については、天正17年に歿した松下藏人連昌と推定している。以上の指摘を加えておく。

## 引用・参考文献

- 足立順司2002『もう一つの中世史』  
足立順司2006「鋳物師と陶工」『陶磁器の社会史』  
足立順司2009a「出土鰐口について」『法明寺古墳』  
足立順司2009b「天竜の鰐口」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要 第15号』  
有光有学1997「第三編第三章第二節今川一族」『静岡県史通史編2』  
市村咸人1932「鰐口から見た遠山文化」『信濃第4号・第10号』  
大塚勲2008「見付端城主今川六郎氏延」『今川氏と遠江・駿河の中世』  
小和田哲男1986「戦国期の遠江今川氏[堀越氏]」『駿河の今川氏 第九集』  
小和田哲男1995「第四編第六章・四山木に住んだ氏綱の娘」『韋山町史 第十卷』  
小和田哲男2006「軍勢の東西移動と鐘・鰐口」『地方史研究322』  
河村隆夫1996「鰐口考」『御林守展資料』  
北川裕章1993「近世における鋳物師社会の構造」『地方史静岡21』  
 笹本正治1986「近世の鍋釜商人と鋳掛」『地方史研究201』  
 佐藤郁太2008「静岡市内の鋳物師」  
 佐藤郁太2004「静岡県の雲版」『歴史考古学 第54号』  
 佐藤郁太1995「静岡県内鰐口銘文集成」  
 静岡県1994a「史料番号3-9133-9673-1463」『静岡県史資料編7』  
 静岡県1994b「補遺182」『静岡県史 資料編8』  
 京都大学文学部1989「今川義元安堵状」『駿河伊達文書』  
 望月薰弘 1995「駿河・智満寺の考古学的調査」『静岡市立登呂博物館報 6』  
 山梨県1999「山梨県史 文化財編」  
 高野穂多果2005「伊豆の鰐口」『静岡県埋蔵文化財調査研究所研究紀要 第11号』  
 坪井良平1970「日本の梵鐘」  
 野澤則幸2002「愛知県新城市富岡瑞雲寺不動堂の鰐口について」『地域考古学の展開』  
 増田幸代2003「鰐口の移動にみる戦国時代」『藤枝市史研究第4号』  
 前田利久2005「武田信玄の駿河侵攻と略奪」『藤枝市史研究第6号』  
 森町1993「史料番号230」「史料番号232」『森町史 資料編三』

## 古典籍刊本

- 『宗長手記』は昭和3年刊『新校群書14』による。  
『掛川誌稿』は昭和47年刊名著出版による。  
『駿河志料』は昭和47年刊名著出版による。

## Caster's Permanent Address

Junji ADACHI

**Summary:** There are some Buddhist alter fittings, such as Waniguchi and Unban, having moved from an originally dedicated place in Totoumi in the Age of Civil Wars to other regions such as Mikawa, Shinano and Kai. I mainly examine the trace to clarify why the transfer was happened. Among the examples, I studied Waniguchi and Unban with a signature of FUJIWARA AKINAGA, and found that they are ones of productions of a caster domiciled in Enshu-Akaza. At the same time, I examine the meaning of a transfer of the Unban with a signature of AKINAGA from one temple to another on the hypothesis that a caster sold his product at second hand. I also deal with existence of certain group of casters in Totoumi/Suruga by extracting characteristics of Waniguchi of Totoumi/Suruga. On the other hand, by examining the Waniguchi transferred to Shinano and Kai, I estimate that they were carried as requisition and booty by Takeda Army in wartime. Some of them can be traded in Totoumi/Mikawa region. Facing Waniguchi and Unban, I didn't pay all the attention to signatures but tried to draw another picture by examining the meanings of their transfer with archaeological analyses.

**Key words:** Waniguchi (gong), Unban(cloud-shaped gong), producer FUJIWARA AKINAGA, Ensyu-Akaza  
casters, sales at secondhand, transfer for Shinano and Kai, invasion of Takeda army